

## 法律基本科目群[実定法基礎科目]

| 科目番号    | 科目名           | 授業方法 | 単位数 | 標準履修年次 | 実施学期        | 曜時限  | 教室           | 担当教員  | 授業概要   | 備考                            |
|---------|---------------|------|-----|--------|-------------|------|--------------|-------|--|-------------------------------|
| 0AFL001 | 憲法I-A [人権]    | 1    | 2.0 | 1      | 春AB         | 随時   |              | 大石 和彦 | 日本国憲法第3章所定の基本的人権規定の中でも特に自由権制約の合憲性審査の基本的作法につき、それぞれの規定の歴史的背景や学理的構造、判例による具体化のあり方等を視野に入れつつ、主に精神的自由権を中心とする部分を素材に、人権編解釈論の基本的な思考法を身につける。特に初学者に対しては、人権分野の学習法(「基本書」や判例を読む際の注意点)についても折に触れつつ指摘する。<br>本科目では人権総論、包括的基本権、平等原則、精神的自由権までをカバーする。  | 01NA028と同一。<br>オンライン(オンデマンド型) |
| 0AFL003 | 憲法I-B [人権]    | 1    | 2.0 | 1      | 春C<br>夏季休業中 | 随時   |              | 大石 和彦 | 「憲法I-A」に引き続き憲法人権編部分の解釈論につき学んでゆくが、「憲法I・A」で取り上げた自由権とは対照的に、憲法段階では(法令による具体化を待たないと)輪郭のはっきりしない、いわゆる国家制度依存的な権利をめぐり、立法裁量をどの程度尊重するべきか、立法裁量を尊重しつつも、それを統制する手法としていかなるものがあるかといった問題にも取り組む。   | オンライン(オンデマンド型)                |
| 0AFL005 | 憲法II [統治]     | 1    | 2.0 | 1      | 春AB         | 火7,8 | 5F502<br>講義室 | 岡田 順太 | 「統治機構論」の基礎理論を確認しつつ、具体的な事例を素材としたケーススタディ方式の授業を行う。<br>講義を中心とするが、可能な限り受講者参加型、対話型双方向形式の授業の実施に努めつつ、日本国憲法がさだめる統治機構について考察する。<br>なお憲法訴訟論については、それらにつき専門に扱う個別の科目が別途設置されているので、それに譲る。   | 01NA002と同一。<br>対面(オンライン併用型)   |
| 0AFL007 | 行政法I          | 1    | 2.0 | 2      | 春AB         | 随時   |              | 日野 辰哉 | 行政法のなかでも、いわゆる“総論”を扱う。公益実現に向けた行政活動法的な認識するための基本的な道具立て(行政処分などの行為形式や各種法制度など)の意義および判例の学習を通じて、行政機関と対峙する私人の権利利益の保護をはじめとする各種個別利益との調整をいかに行うべきか、その具体的な諸相を知りつつ、事案の分析を各自で一定程度おこなえるようにする。<br>授業は講義形式で、あらかじめ配布されたレジュメに従い進行する。  | 01NA003と同一。<br>オンライン(オンデマンド型) |
| 0AFL009 | 行政法II         | 1    | 2.0 | 2      | 春AB         | 随時   |              | 日野 辰哉 | 重要(とされる)判例の学習を通じて行政救済法に関する論点を把握し、当該論点に関する議論を理解する。また、抽象化された事例に学んだ知識を用いて、紛争解決に必要な法律論を展開できることを目標とする。<br>本講義では、いわゆる行政救済法と呼ばれる分野、具体的には、軸となる行政事件訴訟法および国家賠償法のほかに、行政不服審査法および損害補償法が扱われる。以上の4法領域に関する事例の解説を行なながら、受講生が基礎的な知識を得し、事案の分析を自ら一定程度おこなえるようになる。<br>授業は講義形式で、あらかじめ配布されたレジュメに従い進行する。<br>行政救済法の基本的なフレームの解説、およびその理解に必要な重要(とされる)判例の解説あるいはその質疑応答に講義の重点がおかれる。 | 01NA004と同一。<br>オンライン(オンデマンド型) |
| 0AFL011 | 民法I [総則・物権総論] | 1    | 2.0 | 1      | 春AB         | 土4,5 | 5F502<br>講義室 | 直井 義典 | 授業は講義形式とし、担保物権を除く物権法、および、民法総則のうち「物」ならびに時效に関する箇所を取り扱う。<br>民法全において物権法の位置付けについて理解するとともに、講義対象となる制度に関する基本的知識(特に、要件・効果・立法趣旨)を身につけることを目的とする。また、特に本講義が1年次配当の基本科目であり民事系科目の入門をなすことから、法的なものの考え方、議論・論証の仕方を、条文・判例などの素材を用いて修得できるようにする。   | 01NA005と同一。<br>対面(オンライン併用型)   |
| 0AFL013 | 民法II [担保物権]   | 1    | 2.0 | 1      | 秋AB         | 土2,3 | 5F502<br>講義室 | 直井 義典 | 本授業は、債権回収を確保する手段たる「担保(制度)」の意義や仕組みについて、判例・裁判例も参照しながら扱う。具体的には、抵当権・質権といった約定担保物権、留置権・先取特権といった法定担保物権のほか非典型担保物権について検討する。<br>担保の「実行」や「保全」等については、「民事執行法」や「民事保全法」の知識も広く求められることになるところ、本授業でも必要な限りにおいて適宜これに触れることになる。   | 01NA006と同一。<br>対面(オンライン併用型)   |

|         |                  |   |     |   |             |      |              |       |   |                               |
|---------|------------------|---|-----|---|-------------|------|--------------|-------|---|-------------------------------|
| 0AFL015 | 民法III [債権総論]     | 1 | 2.0 | 1 | 秋BC         | 随時   | 5F502<br>講義室 | 村山 淳子 | 本講義の目標は、(1)債権一般に関わる基本事項を正確に理解すると同時に、契約法・債権法の基本的な仕組み、基礎理論、諸制度を体系的に理解する。(2)債権一般に関わる様々な判例・裁判例を正確に理解する。(3)日常生活や取引活動の中で起こる様々な事実や紛争の中から法的問題を抽出する能力を身に付ける。債権法に関する法的ルールを使いこなす能力を身に付ける。(4)ほかの民法関連科目の授業とあわせて、民法全体の基本的な仕組みを理解する。<br>授業は講義形式で、民法の講学上「債権総論」と呼ばれている部分、民法の編別で言えば、第3章・債権の第1節・総則を対象とする。債権総論に関わる事項の習得及び法的な思考能力の向上を目的としている。<br>この授業では、ほかの民法関連科目、とりわけ、民法IV-1と民法IV-2との関連に留意しつつ、債権の種類や効力、債権回収等の場面で生ずる問題を中心に説明を行う。   | 01NA015と同一。<br>オンライン(オンデマンド型) |
| 0AFL017 | 民法IV-1 [契約法]     | 1 | 2.0 | 1 | 春AB         | 随時   | 5F502<br>講義室 | 村山 淳子 | 本講義の目標は、(1)契約法の基本的な仕組み、基礎理論、諸制度を体系的に理解する。(2)契約に関わる様々な判例・裁判例を正確に理解する。(3)日常生活や取引活動の中で起こる様々な事実や紛争の中から法的問題を抽出する能力を身に付ける。契約法に関する法的ルールを使いこなす能力を身に付ける。(4)ほかの民法関連科目の授業とあわせて、民法全体の基本的な仕組みを理解する。<br>民法IV-2とともに、契約法に関する基本的な理解を確立すること、また、法的な思考能力を向上させることを目指して、契約に関わる民法上のルールを中心に説明する。この授業では、契約の成立と内容の局面で生ずる問題を中心に、民法総則、契約総論上のルールを扱う。<br>授業は講義形式を中心とする。   | 01NA022と同一。<br>オンライン(オンデマンド型) |
| 0AFL019 | 民法IV-2 [契約法]     | 1 | 2.0 | 1 | 春C夏季<br>休業中 | 随時   | 5F502<br>講義室 | 村山 淳子 | 本講義の目標は、(1)契約法の基本的な仕組み、基礎理論、諸制度を体系的に理解する。(2)契約に関わる様々な判例・裁判例を正確に理解する。(3)日常生活や取引活動の中で起こる様々な事実や紛争の中から法的問題を抽出する能力を身に付ける。契約法に関する法的ルールを使いこなす能力を身に付ける。(4)ほかの民法関連科目の授業とあわせて、民法全体の基本的な仕組みを理解する。<br>民法IV-1とともに、契約法に関する基本的な理解を確立すること、また、法的な思考能力を向上させることを目指して、契約に関わる民法上のルールを中心に説明する。この授業では、契約の効力と不履行の局面、各契約類型で生ずる問題を中心に、契約総論及び各論上のルールを扱う。<br>授業は講義形式を中心とする。   | 01NA023と同一。<br>オンライン(オンデマンド型) |
| 0AFL021 | 民法V [不法行為・不当利得法] | 1 | 2.0 | 1 | 秋AB         | 火7,8 | 5F502<br>講義室 |       | この授業は、講学上「債権各論」と呼ばれている部分のうち、債務提供契約、その他の契約類型、事務管理、不当利得、不法行為についての基本的な理解を修得することを目的としている。各制度や条文の意味、趣旨、機能、要件、効果などについて知識を獲得するだけでなく、民法全体について、体系的な理解を確立することが目標である。また、この授業を通じて、単に上記の各分野に関する基本的な理解を修得するだけにとどまらず、民法的な考え方を獲得し、法解釈のための力を向上させ、現実に生起する様々な紛争を解決(予防)するための能力を養成することも目指している。<br>授業は、基本的に、担当者が作成した資料に基づき、場合によっては質疑応答をまじえながら、講義形式で行われる。講義資料については事前に配布するので、受講生は、最低限、この講義資料の該当部分を熟読して授業に臨むことが求められる。各回の授業は、受講生が十分な予習をしていることを前提に実施される。講義資料には、各回の授業で最低限確認しておくべき内容や、事例へのアプローチの方法を学ぶために詳細な事例が付されているので、質疑応答などを通じて知識の定着と法的思考能力の向上を図ってほしい。 | 01NA017と同一。<br>対面(オンライン併用型)   |
| 0AFL023 | 民法VI [家族法]       | 1 | 2.0 | 1 | 春C夏季<br>休業中 | 火7,8 | 5F502<br>講義室 | 大塚 正之 | 民法第4編親族法、第5編相続法全般を対象とし、親族法、相続法の基本的な考え方、制度趣旨、個々の条文の趣旨を、主要な裁判例を通して学修する。<br>毎回、設問を出し、解説するほか、復習用に詳細な解説を交付する。  | 01NA027と同一。<br>対面(オンライン併用型)   |

|         |                   |   |     |   |             |                      |       |  |                               |
|---------|-------------------|---|-----|---|-------------|----------------------|-------|--|-------------------------------|
| 0AFL025 | 商法I【企業組織法】        | 1 | 2.0 | 2 | 春AB         | 随時                   | 萬澤 陽子 | 本講義では、受講生が、会社総論、株主の権利義務、株式会社の機関等に関する会社法の規律について趣旨・要件・効果等を的確に理解するとともに、関連する重要論点について判例・学説の状況を整理・把握し、法的思考力を涵養することを目標とする。  | 01NA009と同一。<br>オンライン(オンデマンド型) |
| 0AFL027 | 商法II【企業法総論・企業活動法】 | 1 | 2.0 | 2 | 春C<br>夏季休業中 | 随時                   | 萬澤 陽子 | 本講義では、受講生が、授業計画に示した項目に係る会社法等の規律について趣旨・要件・効果等を的確に理解するとともに、関連する重要論点について判例・学説の状況を整理・把握し、法的思考力を涵養することを目標とする。<br><br>具体的に、会社法に関する事項として、株式譲渡の自由と制限、自己株式取得に関する規律、子会社による親会社株式の取得の禁止、特別支配株主の株式等売渡請求制度、募集株式の発行等・新株予約権の発行、剰余金処分規制、事業譲渡および組織再編・解散、持分会社を扱い、商法総則・商行為法・手形法・小切手法に関する事項として、商人、商業登記、商号、商業使用人・代理商、商行為、手形・小切手の意義と原因関係、約束手形の振出、手形の流通等を扱うこととし、関連する重要論点を中心検討を加える。 | 01NA010と同一。<br>オンライン(オンデマンド型) |
| 0AFL029 | 民事訴訟法I            | 1 | 3.0 | 1 | 秋ABC        | 随時                   | 田村 陽子 | 民事紛争の公権的解決手段を定める民事訴訟法の判決手続全般について講義する。民事訴訟の制度的な仕組みを概観したうえで、その手続の基本原則や構造について、それぞれの適用事例を示しながら講義の中で解説する。<br><br>第1回、民事訴訟法の基礎を学んでもらうこと、第2回に、2年次以降に予定されている民事訴訟実務の基礎、民事法演習の受講に必要な技術的知識を獲得することが目標である。<br><br>この科目で、全国統一教育基準であるコア・カリキュラムの民事訴訟法部分については一通り扱う予定であるが、実際の項目との対応関係については、順番が異なり煩雑になるので、別途冊子を配布し、そこで具体的な項目の対応関係も示すで、授業の予習・復習教材として扱う。                        | 01NA024と同一。<br>オンライン(オンデマンド型) |
| 0AFL031 | 刑法I【総論】           | 1 | 2.0 | 1 | 春AB         | 随時                   | 渡邊 順也 | 本講義では、刑法の基礎理論及び刑法総論についての基礎知識の修得と体系的理解を図る。また、関連判例の検討を通じて、事実に即した具体的な問題解決に必要な法的分析能力や議論能力の前提となる、基礎的能力を育成する。<br><br>刑法総論の基本論点における最新の重要な判例・学説に関する知識・理解を正確に身に付けた上で、時として抽象的であるこれらの議論がいかに現実の問題解決のために寄与しているのかを具体的な事例の学修を通じて理解して貰うことを目標とする。<br><br>授業は講義形式とする。  | 01NA012と同一。<br>オンライン(オンデマンド型) |
| 0AFL033 | 刑法II【各論】          | 1 | 2.0 | 1 | 秋AB         | 随時                   | 渡邊 順也 | 本講義では、刑法各論についての基礎知識の修得と体系的理解を図る。また、関連判例の検討を通じて、事実に即した具体的な問題解決に必要な法的分析能力や議論能力の前提となる、基礎的能力を育成する。<br><br>刑法各論の基本論点における最新の重要な判例・学説に関する知識・理解を正確に身に付けた上で、時として抽象的であるこれらの議論がいかに現実の問題解決のために寄与しているのかを具体的な事例の学修を通じて理解して貰うことを目標とする。<br><br>授業は講義形式とする。   | 01NA013と同一。<br>オンライン(オンデマンド型) |
| 0AFL035 | 刑事訴訟法I            | 1 | 3.0 | 1 | 秋ABC        | 水7,8<br>5F502<br>講義室 |       | この授業では、犯罪の捜査、公訴の提起、事件の審理、判決へと至る刑事手続の制度について説明する。刑事訴訟法の条文の文言を理解するだけでなく、現行憲法や刑事訴訟法が制定された歴史的背景等にも着目しながら、わが国の刑事手続の概要・特徴を把握することを目的とする。その上で、手続が進行する中で生じる重要な法的問題について検討を加える。具体的には、刑事訴訟法の重要な論点に関する判例の事案を用いつつ、判例や関連する学説に対する理解を深めることにより、法解釈・法適用のあり方を修得する。  | 対面(オンライン併用型)                  |
| 0AFL051 | 基礎ゼミI             | 2 | 1.0 | 1 | 春B          | 土6,7<br>5F502<br>講義室 | 中野 竹司 | 初学者を念頭に、民法について、今後の学習方法の方向性を把握してもらうことを目指す。<br>比較的短い事例問題を題材に用いる。特に、法的議論の進め方の特徴を概括的にでも理解すること、基本書や判例を読む際の注意点、使用方法に留意する。<br>以上により、法学学習の最初期に学習の骨格部分を固め、以降の学習に臨む態勢を整える。   | 対面(オンライン併用型)                  |

|         |        |   |     |   |    |                      |                 |  |              |
|---------|--------|---|-----|---|----|----------------------|-----------------|--|--------------|
| 0AFL053 | 基礎ゼミII | 2 | 1.0 | 1 | 春C | 土4,5<br>5F502<br>講義室 | 木曾 真吾, 福田<br>純一 | 初学者を念頭に、憲法、刑法について、法的な考え方、法的な表現を把握してもらうことをを目指す。<br>各科目における重要な解釈論を含む事例問題を題材に用いる。基本書や判例を読む際の注意点、使用方法に留意する。以上により、以降の学習に臨む体制を整える。 | 対面(オンライン併用型) |
|---------|--------|---|-----|---|----|----------------------|-----------------|--|--------------|

法律基本科目群[実定法発展科目]

| 科目番号    | 科目名          | 授業方法 | 単位数 | 標準履修年次 | 実施学期                            | 曜時限                          | 教室              | 担当教員 | 授業概要  | 備考                          |
|---------|--------------|------|-----|--------|---------------------------------|------------------------------|-----------------|------|---|-----------------------------|
| 0AFL101 | 憲法III [憲法訴訟] | 2    | 2.0 | 2      | 春BC                             | 土2,3<br>5F503<br>講義室         | 大石 和彦           |      | 法学未修者については1年次に、また法学既修者については当法科大学院入学前に、憲法(特に人権部分)に関する概論的知識の「インプット」段階の学修を一応一巡していることを前提として、具体的な事案(判例または架空事案)を素材としながら、憲法訴訟論上の諸論点について理解する。   | 01NA064と同一。<br>対面(オンライン併用型) |
| 0AFL103 | 行政法III       | 2    | 2.0 | 2・3    | 秋AB                             | 土2,3<br>5F504<br>講義室         | 日野 辰哉           |      | この授業は演習形式により、あらかじめ提示されたケース問題に含まれる行政法総論および行政救済法上の論点を析出し、柔軟性のある法的解決に向けた議論をおこない、もって、行政法に関する受講生の理解がより深まることを目指す。<br>事例問題を解きながら、関連する知識の確認を行いつつ、紛争解決のあり方を多面的に議論する。   | 対面(オンライン併用型)                |
| 0AFL105 | 民法VII        | 2    | 2.0 | 2      | 春C<br>夏季休業中<br>火7,8             | 水7,8<br>5F503<br>講義室         | 直井 義典, 志賀<br>剛一 |      | 民法(財産法)の主要な論点について、具体的な事例及びこれに関する設問を提示し、授業では設問及びこれに関連した質問に対する答えを求める。   | 対面(オンライン併用型)                |
| 0AFL107 | 商法III        | 2    | 2.0 | 2      | 秋BC                             | 月7,8<br>5F503<br>講義室         | 萬澤 陽子, 内藤<br>順也 |      | 本演習では、会社法(場合によっては、及び手形法・小切手法)の重要な問題または各種論点につき、その意義、内容、関連性を正確に理解し、各種論点の対立点、会社法の特徴、今日的課題を正しく把握することを目的とする。<br>事前に各授業日に行なう内容に関係する演習問題を指定する。受講者がこれら並びに関連する(受講者自らが検索し、発見した)文献及び判例等を予習し、ソクラテスメソッド形式の質疑応答を行う。   | 対面(オンライン併用型)                |
| 0AFL109 | 民事訴訟法II      | 2    | 2.0 | 2      | 春B<br>春C                        | 金7,8<br>土4,5<br>5F503<br>講義室 | 田村 陽子, 姫野<br>博昭 |      | 民事訴訟法の主要な概念や原則の解釈について、具体的な事例を通じて判例、学説などを分析し、理解することをねらいとする。<br>授業は演習形式とし、民事訴訟法の主要な概念や問題点について、受講者が事前に配布された資料を基に予習し、双方の授業での討論に積極的に参加すること等によって、具体的な事例を分析して法律実務家として必要な法的思考力や実務処理能力を養いつつ、その概念や問題点についての理解を深め、体得できるようになることを到達目標とする。   | 対面(オンライン併用型)                |
| 0AFL111 | 刑法III        | 2    | 2.0 | 2      | 夏季休業中秋A<br>水7,8<br>5F503<br>講義室 | 渡邊 卓也, 山田<br>勝彦              |                 |      | 理論的・実務的に重要であり、刑法全体の総合的・体系的理解を必要とする重要論点を選び、研究者教員・実務家教員それぞれの観点から、集中的な検討を加える。判例・学説の状況を的確に把握することを前提に、具体的な事例の検討を通じて、実務的感覚を重視しつつも論理的思考に基づく事例解決を提示し得るような、応用力の修得を目標とする。   | 対面(オンライン併用型)                |
| 0AFL113 | 刑事訴訟法II      | 2    | 1.0 | 2      | 春A<br>水7,8<br>5F503<br>講義室      |                              | 堀田 周吾           |      | 「刑事訴訟法II」で得られた基本の知識・理解をもとに、刑事訴訟法の重要論点を取り上げて検討することで、刑事訴訟法に関する知識・理解を深化させるとともに、法的な思考力・分析力を高める。所定の時間数で主要論点を全て検討することは困難であるから、特に重要度の高いものをピックアップし、それらを題材に、刑事訴訟法における条文・判例・学説等の取り扱い方や文章作成の基本的な方向付けを習得することを目的とする。授業のねらいは、架空の事例あるいは判例の事案を用いた論点の検討によって、ポイントとなる事実関係を的確に把握すること、法の解釈に慣熟すること、そして、法のあてはめを具体的に会得することにある。<br>授業は演習形式だが、前提となる知識・理解を簡単に確認してから法解釈・法適用の妥当性について検討するという流れで演習形式により授業をすめる。 | 対面(オンライン併用型)                |
| 0AFL115 | 憲法総合演習       | 2    | 1.0 | 2      | 春C<br>火7,8<br>5F504<br>講義室      |                              | 岡田 順太           |      | 予め配布する事例問題を題材に、事例における憲法問題の発見・絞込みや、それについての各当事者の観点からの憲法論の展開などを検討する実践的演習を行う。   | 01NA070と同一。<br>対面(オンライン併用型) |

|         |           |   |     |   |       |      |              |                            |   |                             |
|---------|-----------|---|-----|---|-------|------|--------------|----------------------------|---|-----------------------------|
| 0AFL117 | 行政法総合演習   | 2 | 1.0 | 2 | 秋B    | 水7,8 | 5F504<br>講義室 | 松戸 浩                       | 行政法分野における総合的な問題について発展的な演習を行う。とりわけ今まで学習した基本事項相互のつながりを重視し、行政法全体の体系的総合的理解をめざす。   | 01NA071と同一。<br>対面(オンライン併用型) |
| 0AFL119 | 民法総合演習    | 2 | 1.0 | 2 | 夏季休業中 | 土4,5 | 5F504<br>講義室 | 直井 義典                      | 本演習では、民法I~民法VIIで修得した基礎知識の理解を進化させ応用力を養うべく、具体的事例を用いながら双方的・多方向的議論を行う。  | 01NA072と同一。<br>対面(オンライン併用型) |
| 0AFL121 | 商法総合演習    | 2 | 1.0 | 3 | 春B    | 月7,8 | 5F504<br>講義室 | 山岸 久晃                      | 商法I~商法IIIで修得した基礎知識を基に、本演習ではその理解を深化させ、かつ具体的な事案を解決する能力や論文を作成する能力を養うこと目標とする。<br>受講者は予め配布する事例問題を、参考文献等を見ずに分析・検討しまして起案する。事例問題は実務に即した問題であり、これは十分な猶予期間をもって配布する。<br>その後文献を調査するなどして事例問題を各自十分に研究し、教室での議論の準備をする。また毎週、基礎的な事項を確認する小テストを実施する予定である。<br>以上により、基礎力を確認し、事案分析能力と法律文書起案能力を養う。 | 01NA073と同一。<br>対面(オンライン併用型) |
| 0AFL123 | 民事訴訟法総合演習 | 2 | 1.0 | 2 | 夏季休業中 | 木7,8 | 5F504<br>講義室 | 姫野 博昭                      | 民事訴訟法I、IIで修得した基礎知識を基に、本演習ではその理解を進化させ、事案の分析力、文章表現能力等を養う。<br>また、レジュメとして民事訴訟法総合演習用サブノートを配布し、講評時にこれをを利用して、基礎知識と重要論点の確認、定着を図る。   | 01NA074と同一。<br>対面(オンライン併用型) |
| 0AFL125 | 民事法総合演習   | 2 | 3.0 | 2 | 秋AB   | 土4-6 | 5F504<br>講義室 | 姫野 博昭, 吉田 大輔, 山岸 久晃, 田村 陽子 | 民法・商法の実体法及び民事手続法(民事訴訟法を中心とする。)の実践的、発展的理解を深めること目標とする。<br>民法・商法等の実体法に定める法規の概念と民事訴訟法の基本原則等を修得していることを前提として、具体的な事例に基づき、その事例に含まれる実体法上の問題点や当事者の請求権を実現するための手続法上の問題点等について、主に学生の起案、発表及び討論等を契機とする演習形式で授業を展開する。<br>学修効果を上げるために必要な場合は、担当教員が共同して授業に参加する。                                | 01NA075と同一。<br>対面(オンライン併用型) |
| 0AFL127 | 刑法総合演習I   | 2 | 1.0 | 2 | 春C    | 木7,8 | 5F504<br>講義室 | 渡邊 順也                      | 本演習では、刑法総論・各論に関する基本的な知識・理解を土台として、最新の議論状況を踏まえた(時として複雑な)事案を題材として、個々の論点の内容を再確認した上で、事実関係の抽出や複数の論点がある場合の重点配分などの実践的な問題分析力・答案構成力の修得を目標とする。<br>「刑法I」、「刑法II」等の講義科目における刑法理論についての充分な理解を前提として、そのなかでも理論的・実務的に特に重要な刑法上の論点について、本演習でより深く検討する。   | 01NA076と同一。<br>対面(オンライン併用型) |
| 0AFL129 | 刑法総合演習II  | 2 | 1.0 | 2 | 夏季休業中 | 金7,8 | 5F504<br>講義室 | 池田 和郎                      | 刑法解釈上の重量論点につき、最新の判例・学説を踏まえた理解を確認しつつ、事例の分析、重要な事実を選別し、当てはめるという基本のかつ実践的な手法を示して答案等に実現することを目指す。  | 01NA077と同一。<br>対面(オンライン併用型) |
| 0AFL131 | 刑事訴訟法総合演習 | 2 | 1.0 | 2 | 春B    | 土4,5 | 5F504<br>講義室 | 森田 憲右                      | 本演習では、「刑事訴訟法」及び「刑法総合」を履修した学生が、具体的な事案を題材として、そこに含まれる問題点について検討することを通じて、刑法及び刑事訴訟法の知識を深化させるとともに、柔軟な思考力を涵養し、複雑困難な問題に直面してもこれを解決できるだけの能力を獲得すること目標とする。<br>受講者は、本演習において具体的な事案を題材に討論を行い、刑事訴訟法の基礎的学識を深化させるとともに応用力のきく柔軟な思考力を涵養し、問題解決能力を獲得する。   | 01NA078と同一。<br>対面(オンライン併用型) |

#### 法律実務基礎科目群[法務基礎科目]

| 科目番号    | 科目名    | 授業方法 | 単位数 | 標準履修年次 | 実施学期 | 曜時限  | 教室           | 担当教員                | 授業概要  | 備考                          |
|---------|--------|------|-----|--------|------|------|--------------|---------------------|---|-----------------------------|
| 0AFL201 | 法曹実務基礎 | 1    | 1.0 | 1      | 春A   | 土6,7 | 5F502<br>講義室 | 吉田 大輔, 藤井 康子, 大野 浩之 | 法曹実務家に求められる基礎的な法的素養を習得することを到達目標とする。そのため、法令・判例・文献をリサーチするため必要なツールを知り、その特徴を理解し、効率良くリサーチできる力を身につけることを目標とする。また、事例問題を前にして基本的な分析力・起案力を得ることを目標とする。<br>授業は講義形式で、法情報リサーチを法令・判例・文献にわけ、例題をもとに用途別にデータベースと資料を使用しながらリサーチ方法を説明する。その後、法律学の基礎につき講義し、最後に、実際に起案をし、採点講評を行う。以上を通して法律文書(答案)の起案の作法について学ぶ。 | 01NA106と同一。<br>対面(オンライン併用型) |

|         |        |   |     |   |     |                    |                 |  |                               |
|---------|--------|---|-----|---|-----|--------------------|-----------------|--|-------------------------------|
| 0AFL203 | 法曹倫理I  | 1 | 1.0 | 2 | 春A  | 随時                 | 森田 憲右           | 法曹倫理は専門職責任 (professional responsibility)とも呼ばれ、法曹が市民から期待される高度の学識と技能を持つプロフェッショナル(profession)として当然に身に付けていなければならぬ職業倫理である。弁護士法1条2項に基づく誠実義務を中心に論ずるが、法曹倫理は日常的な法律事務において問題となるので、法律家が直面する具体的な法律問題の処理・解決を通じて学び、習得させる。<br>授業は講義形式で、事前に配付する問題と資料に基づいて、討論をしながら、弁護士が直面する倫理上の問題に触れる、気付く、対処することを意識させ、もって、弁護士として身につけていなければならぬ高い職業倫理を修得させる。 | 01NA104と同一。<br>オンライン(オンデマンド型) |
| 0AFL205 | 法曹倫理II | 1 | 1.0 | 2 | 秋BC | 金7<br>5F503<br>講義室 | 吉野 秀保, 松本<br>美緒 | 法曹として実務に携わるために、現代社会における使命を自覚し、責任感と高い職業倫理を身につけることが必要不可欠である。<br>この授業では、裁判官・検察官が講師となり、講義形式で具体的な事例を検討しながら、法曹実務家としての責任、職業倫理を学ぶ。   | 01NA105と同一。<br>対面(オンライン併用型)   |

法律実務基礎科目群[法務展開科目](必修科目)

| 科目番号    | 科目名        | 授業方法 | 単位数 | 標準履修年次 | 実施学期 | 曜時限                   | 教室    | 担当教員   | 授業概要                          | 備考 |
|---------|------------|------|-----|--------|------|-----------------------|-------|--|-------------------------------|----|
| 0AFL211 | 民事訴訟実務の基礎I | 2    | 2.0 | 2      | 秋AB  | 火7, 8<br>5F503<br>講義室 | 姫野 博昭 | 本演習では、典型的な民事訴訟事件の記録と同記録について司法研修所が作成したビデオを視聴しながら、事件の相談、訴訟の準備、保全、訴えの提起、訴訟の審理、判決、上訴さらには執行に至る民事訴訟実務における手続の基礎を学修する。また、具体的な事案をもとに事実関係の調査・把握、法的構成の仕方などを体験することによって、民事訴訟を動的にかつ立体的に捉えることを学修する。民事訴訟実務の流れの中で、民事訴訟法の重要論点も復習し、理論と実務の架橋を意識して、民事訴訟法理論が実務でいかに反映されているかを具体的に理解する。   | 01NA151と同一。<br>対面(オンライン併用型)   |    |
| 0AFL213 | 刑事訴訟実務の基礎I | 2    | 2.0 | 2      | 秋AB  | 随時                    | 森田 憲右 | 本演習では、刑事訴訟法を履修した者に対し、参考記録を使用して、主に刑事公判手続を中心に、重要な問題を取り上げ、法曹三者の役割を理解させるとともに、刑事手続全体を把握させ、刑事実務の基本的事項に関する手続遂行能力、実体形成能力を獲得させることを目標とする。<br>参考記録についてビデオを視聴しながら刑事訴訟法及び刑事訴訟規則について説明をした上で、刑事裁判の実務における重要な問題点を取り上げ、問答形式を主体として授業を行う。また、刑事訴訟法の重要な論点について起案もしながら理解の深化をはかる。   | 01NA152と同一。<br>オンライン(オンデマンド型) |    |
| 0AFL215 | 要件事実論I     | 2    | 1.0 | 2      | 春A   | 土2, 3<br>5F503<br>講義室 | 吉田 大輔 | 実体法上の法律効果を発生させる実体法上の法律要件に該当する具体的な事実(要件事実)については、個々の事案において具体的にどこまで主張・立証すれば足りるのかについて、実体法及び手続法の基本的な理論教育だけでは十分に理解することは難しい。<br>そこで、従来から司法研修所等において研究され、判例理論においても定着した要件事実論を修得して、個々の紛争類型ごとに分析する法的な実務処理能力を身につけることが必要となる。<br>本演習では、個々の基本的な紛争類型における要件事実の構造(請求原因・抗弁・再抗弁等)について説明し、この科目的応用発展科目である「要件事実論II」の授業のための基本的な知識を修得することを到達目標とする。 | 01NA159と同一。<br>対面(オンライン併用型)   |    |
| 0AFL217 | 要件事実論II    | 2    | 1.0 | 2      | 秋C   | 水7, 8<br>5F503<br>講義室 | 姫野 博昭 | 授業は演習形式により、次のような授業計画及び目標で行う。<br>1) 要件事実論Iで養った知識を、事案を通して活用し、要件事実論を使いこなすことのできるスキルを身に付ける。<br>2) 要件事実論は、民法を代表とする実体私法を裁判規範に引き直す作業を含むのであるから、要件事実論は、まさに民法の解釈そのものであり、よって、要件事実の思考を涵養することにより、併せて実体法である民法の理解を深めることも目指す。<br>3) 要件事実論の魅力、おもしろさ、緻密さを感じ、要件事実と親しくなることも目標とする。   | 01NA160と同一。<br>対面(オンライン併用型)   |    |

法律実務基礎科目群[法務展開科目](選択必修科目)

| 科目番号 | 科目名 | 授業方法 | 単位数 | 標準履修年次 | 実施学期 | 曜時限 | 教室 | 担当教員 | 授業概要 | 備考 |
|------|-----|------|-----|--------|------|-----|----|------|------|----|
|------|-----|------|-----|--------|------|-----|----|------|------|----|

|         |             |   |     |   |     |      |              |       |   |                             |
|---------|-------------|---|-----|---|-----|------|--------------|-------|---|-----------------------------|
| 0AFL219 | 民事訴訟実務の基礎II | 2 | 1.0 | 3 | 春C  | 土4,5 | 5F504<br>講義室 | 吉田 大輔 | 本演習は、判決効、複雑訴訟、当事者の変更等の知識を再確認しつつ、民事訴訟実務について一通りの知識を獲得することを目標とする。<br>演習では、苦手意識を持つ者が少なくない判決効や複雑訴訟・当事者変更をめぐる諸問題について、実務的視点から光を当てながら基礎理論を再確認するとともに、その理解を深める。訴訟手続の流れを意識しながら、実践的な実務知識を身に付ける。 | 01NA154と同一。<br>対面(オンライン併用型) |
| 0AFL221 | 刑事訴訟実務の基礎II | 2 | 1.0 | 3 | 春AB | 金7   | 5F504<br>講義室 | 吉野 秀保 | 刑法、刑事訴訟法の基本的な理解がされていることを前提として、事例問題や記録教材を用い、刑法、刑事訴訟法の理論が、実務においてどのように運用されているかを学習し、刑事手続全般についての理解を深め、刑事実務の基礎的な知識を習得する。  | 01NA155と同一。<br>対面(オンライン併用型) |

法律実務基礎科目群[法務臨床科目](選択必修科目)

| 科目番号    | 科目名       | 授業方法 | 単位数 | 標準履修年次 | 実施学期  | 曜時限  | 教室           | 担当教員  | 授業概要  | 備考                                    |
|---------|-----------|------|-----|--------|-------|------|--------------|---|---|---------------------------------------|
| 0AFL231 | 民事模擬裁判    | 2    | 1.0 | 3      | 夏季休業中 | 集中   | 5F504<br>講義室 | 姫野 博昭, 吉田 大輔, 松家 元, 山岸 久晃, 秋山 知文              | 本演習は、民事訴訟実務の基礎を修得した者を対象とし、学生自らが裁判官・当事者代理人として、民事模擬裁判、すなわち、争点整理手続での口頭議論、訴訟代理人による口頭弁論や人証への尋問、裁判官による交互尋問の進め方や補充尋問・介入尋問・異議の処理などの訴訟指揮・判決の基礎となる事実認定等を行うなどして、民事訴訟法・同規則が裁判実務において実際にどのように運用されるのかを体験する。<br>これにより、民事訴訟手続についての理解を深めることを目的とする。  | 01NA161と同一。<br>9/25-27, 9/29-30<br>対面 |
| 0AFL233 | 刑事模擬裁判    | 2    | 1.0 | 3      | 春A    | 集中   | 5F504<br>講義室 | 森田 憲右, 井上 真, 檜垣 直人                            | 本演習は、刑法の基礎を習得した者を対象に、模擬裁判を実施してその各段階に必要となる文書の起案を実際にして、その起案について講評して刑事裁判において必要とされる法律文書の作成に関する基礎的な知識を修得する。<br>模擬裁判を経験しつつ、その各段階で必要となる文書の内主な文書を起案し、さらには証人尋問の準備と尋問等を受講者が実際に体験する。<br>これにより、初步的な刑事裁判実務に対応できる能力を獲得することを到達目標とする。   | 01NA162と同一。<br>対面                     |
| 0AFL235 | ロイヤリングI   | 2    | 1.0 | 3      | 夏季休業中 | 土2,3 | 5F504<br>講義室 | 森田 憲右   | 本演習の内容は、刑事案件の事件受任から終了までの一連の流れを基本的な事件を中心に説明し、議論することを通じて基本的技能を修得することを目的とする。<br>演習では、特定の刑事案件を題材として、被疑者段階の刑事弁護活動を中心に、日々刻々変化する受任から公判準備に至るまでの刑事手続の流れの中で、被疑者(被告人)との模擬接見等に基づき、事案の把握・問題点の拾い出しをしつつ、弁護方針を決定することを学び、もって、法律家として必要とされる聴き取り能力、問題点を発見する能力、問題点を処理・解決する能力を養うとともに、刑事手続全体の中で被疑者弁護活動及び公判準備の位置づけを理解することができるようになる。 | 01NA156と同一。<br>対面(オンライン併用型)           |
| 0AFL237 | ロイヤリングII  | 2    | 1.0 | 3      | 春C    | 月7,8 | 5F504<br>講義室 | 山岸 久晃, 松家 元                                   | 本演習は、具体的な紛争事例を素材とし、民事事件の代理人弁護士として、依頼者からの事情聴取にはじまり、事業の分析から、法理論や判例の調査・検討・解決手段の選択、結果の実現までの過程をその一連のプロセスに即して、討議及びリサーチペーパーの作成などの方法により、総合的かつ多面的に検討(学修)する。<br>これにより、法を用いて問題を解決する弁護士の思考方法・行動様式について、基本的な理解を得ることを目的とする。  | 01NA157と同一。<br>オンライン(対面併用型)           |
| 0AFL239 | リーガルクリニック | 2    | 1.0 | 2・3    | 通年    | 随時   |              | 松家 元, 吉田 大輔, 山岸 久晃, 山口 卓男, 永島 賢也, 井上 真, 笹山 桂一 | 法律事務所において事件処理を実地に見聞することにより、弁護士という職業に対する具体的なイメージを形成するとともに、守秘義務・利益相反禁止など職務上の義務を理解し、また、現実に生じている事件に即して法理論の実践的な活用場面を経験し、事情聴取、文書起案、交渉、調査などのスキルについて基礎的な視点を獲得する。<br>本演習は、原則として、学生2人を1チームとし、法律事務所(学内・学外)において実際の事件処理に立会う。これにより、事情聴取、文書起案、交渉、調査などで必要とされる基本的な視点や技能に関する理解を得ることを目的とする。                                    | 01NA158と同一。<br>対面(オンライン併用型)           |

基礎法学・隣接科目群(選択必修科目)

| 科目番号 | 科目名 | 授業方法 | 単位数 | 標準履修年次 | 実施学期 | 曜時限 | 教室 | 担当教員 | 授業概要 | 備考 |
|------|-----|------|-----|--------|------|-----|----|------|------|----|
|------|-----|------|-----|--------|------|-----|----|------|------|----|

|         |      |   |     |     |       |      |              |                 |  |                              |
|---------|------|---|-----|-----|-------|------|--------------|-----------------|--|------------------------------|
| 0AFL301 | 法哲学  | 1 | 1.0 | 1・2 | 夏季休業中 | 金7,8 | 5F502<br>講義室 | 吉永 圭            | この授業のテーマは「正義論」である。特に功利主義、ロールズのリベラリズム、ノージックのリバタリアニズム、及びフェミニズムを論じる。  | 01NA201と同一。<br>対面(オンライン併用型)  |
| 0AFL302 | 法交渉学 | 1 | 1.0 | 2   | 春A    | 金7,8 |              | 田村 陽子           |  | オンライン(対面併用型)                 |
| 0AFL303 | 英米法  | 1 | 1.0 | 1   | 秋A    | 金7,8 | 5F502<br>講義室 | 安部 圭介           | 英米法の歴史、英米法系の司法制度といった総論的部分と、特定の法分野について考察する各論的部分とを組み合わせ、英米法に関する幅広い基礎知識の修得を目指す。   | 01NA202と同一。<br>オンライン(同時双方向型) |
| 0AFL305 | EU法  | 1 | 1.0 | 2   | 秋C    | 火7,8 | 5F503<br>講義室 | レンツ カール フリードリッヒ | 第1章(第1回から第7回)「EU法と国内法」は、国内法の各分野(憲法、私法、刑法の順)からEU法を説明する。憲法・民法などは日本法科目でもあるため、馴染みやすい。<br>第2章(第8回から第10回)「EU運営方法条約の最も重要な条文」は、EU法の各領域を扱う。その際、実務における最も重要なところを集中的に説明する。輸入数量制限禁止、EU裁判所の地位などの問題を扱う。<br>2016年1月に「法学習戦略」を発表したことを受け、法学に関する効率の良い学習方法も、話題とすることがある。 | 01NA203と同一。<br>オンライン(同時双方向型) |
| 0AFL309 | 公共政策 | 1 | 1.0 | 1   | 夏季休業中 | 水7,8 | 5F502<br>講義室 | 児玉 博昭           | 公共政策とは、公共的な問題を解決する基本的な方向性と具体的な手段である。この講義では、政策過程に沿って、公共政策のデザインと決定、実施、評価に関する基礎知識を整理する。   | 01NA253と同一。<br>対面(オンライン併用型)  |
| 0AFL311 | 立法学  | 1 | 1.0 | 1   | 秋C    | 木7,8 | 5F502<br>講義室 | 櫻原 利明           | 法令の構造について理解し、その上で生の社会的事実を踏まえて、必要な規範を制定していくための要件や条文化に関するルール等を、実例に沿いながら学ぶ。   | 01NA254と同一。<br>オンライン(対面併用型)  |

展開・先端科目群(選択必修科目)

| 科目番号    | 科目名   | 授業方法 | 単位数 | 標準履修年次 | 実施学期 | 曜時限  | 教室           | 担当教員  | 授業概要   | 備考                                       |
|---------|-------|------|-----|--------|------|------|--------------|-------|--|--|
| 0AFL313 | 刑事政策  | 1    | 1.0 | 2      | 春B   | 木7,8 | 5F503<br>講義室 | 小西 晓和 | 犯罪の防止に向けたさまざまな施策の俯瞰ならびに施策のあり方に関する検討の視点を獲得する。講義では、刑事政策の問題として論じられるところのうち、特に、次のテーマに関する基本の知識・理論を修得することが目的となる。いずれにしても、法曹実務に結びついた知識・考え方の提供に軸足を置いて講義する。<br>1)刑罰(死刑・自由刑・財産刑)<br>2)保安処分(とりわけわが国の保安処分的制度)<br>3)犯罪者の処遇<br>4)犯罪被害者への対応 | 西暦奇数年度開講。<br>01NA255と同一。<br>対面(オンライン併用型) |
| 0AFL402 | 知的財産法 | 1    | 3.0 | 2      | 春ABC | 木7,8 |              | 飯田 圭  | 本講義は、情報財を保護の客体とする法体系である知的財産法の全体像の基本的理解を得た上で、同法体系を構成する特許法及び著作権法について、その基本構造と重要項目の理論的知識を得つつ、主要な裁判例を素材に思考する訓練も行うことで、同各法関連事件に係る事案に即した応用展開能力の基礎を身に着けることを目的とする。   | 対面(オンライン併用型)                             |
| 0AFL404 | 倒産法   | 1    | 3.0 | 2      | 春ABC | 木7,8 |              | 古澤 陽介 | 倒産法分野は「法律問題のるっぽ」と称されるよう、倒産法のほか、それ以外の多様な分野の法的知識が求められる場面であり、倒産処理に携わることで法曹実務家としても総合力を高めることができる。本授業では、破産・民事再生・会社更生等の各種倒産手続における実務経験を踏まえ、できる限り具体的な事例に即して講義する。また、民事基本法である民法、民事訴訟法、民事執行法等との関わりも意識しつつ授業を進め、受講生に相互理解を深めてもらう機会としたい。   | 対面(オンライン併用型)                             |

|         |                  |   |     |   |              |              |                     |              |   |  |
|---------|------------------|---|-----|---|--------------|--------------|---------------------|--------------|---|--|
| 0AFL405 | 国際取引法            | 1 | 2.0 | 2 | 春AB<br>夏季休業中 | 水7,8<br>木7,8 | 5F557<br>ゼミ室<br>講義室 | 小川 和茂        | 本講義を通じて国際的な取引・事業活動に関する様々な諸問題に対して、国際取引に関する法的問題や国際取引から生じる紛争の処理について、適切なリーガル・サービスやリーガル・ブランディングを提供し得る基礎的能力を養成することを目指す。<br>紛争処理との関係では、裁判を利用した紛争解決及び国際仲裁に関する問題を取り扱う。<br>国際取引に関しては、国際的な売買契約を中心的に、国際的な商取引に関する法的問題を、適用法規、主体、契約、規制等、多様な角度から総合的に検討する。売買取引等代表的な国際取引の仕組みと、民商法・国際私法・競争法・知的財産法等の関連する諸分野における国際取引に関する日本法や国際的なルール（CISG等）の内容や考え方を扱う。<br>基本的な知識を得るとともに、実務的な視点も意識しながら、そうして得た知識を具体的なケースへ当てはめていく実践的な能力を養うことも目的としたい。<br>また、国内外の判例、事例問題や実際に使われている契約書等を教材として使用しながら、総合的・分野横断的な検討をしていく。<br>授業は講義形式とする。 | 0INA307と同一。<br>対面(オンライン併用型)                |
| 0AFL410 | 経済法              | 1 | 3.0 | 2 | 春BC<br>夏季休業中 | 木7,8         |                     | 平山 賢太郎       |   | 対面(オンライン併用型)                               |
| 0AFL411 | 租税法              | 1 | 2.0 | 2 | 春C<br>夏季休業中  | 月7,8         | 5F503<br>講義室        | 本田 光宏        | 所得税法と法人税法に関する主要判例を題材として、租税法の基本原則及び課税所得計算ルールの概要について講義する。<br>本講義では、学修する項目の要点を記載したレジュメを配付し、当該レジュメに沿って各項目について説明する。<br>各項目に関連する主要裁判例については、『ケースブック租税法』を教材として説明する。なお、受講者には、租税法の全体像を概観するため、各自の関心の範囲・程度に合わせて、指定する参考書を読むことを勧める。<br>授業は講義形式とする。  | 0INA310と同一。<br>オンライン(同時双方向型)               |
| 0AFL412 | 労働法              | 1 | 3.0 | 2 | 春ABC         | 木7,8         |                     | 川田 琢之        | 以下の1)、2)のような労働関係をめぐって生じる法的問題を扱う法曹実務家に求められる基本的素養を習得することを目的として、労働法領域における基本的な法令・判例及びその背後にある労働法的な思考方法について、質疑応答を交えつつ講義する。<br>1)労働法領域の主要な法令・判例を、その理論的意義を踏まえつつ体系的に理解する。特に主要判例については、事件の事案や経過(たとえば下級審での判断)を踏まえ、同種事案に対する先例的意義を的確に吟味しうる程度に、その内容を理解する。<br>2)上記の主要法令・判例の範囲内で、法的解決が求められる具体的問題に直面した際に、解決に必要な法令・判例を的確に選択するとともに、当該問題の事案から法的に意味のある事実を的確に抽出し、これらを用いて当該問題の解決を導く法的思考能力(及びそれを表現する能力)を身につける。<br>授業は講義形式とする。  | 対面(オンライン併用型)                               |
| 0AFL415 | 環境法              | 1 | 2.0 | 2 | 春AB          | 火7,8         | 5F504<br>講義室        | 小島 延夫        | 今日、地球温暖化問題・廃棄物問題など、日常生活から経済活動のすべての側面において、環境問題が密接に関係しており、それらの問題解決のために、環境法がどのように機能するのか、学ぶ。事例については、具体的な事案分析・その問題に対する論理的な分析・適切な対処方法の検討を行い、法政策課題については、そこに存在する問題とそれに対する対処方法の可能性について考え、環境法の具体的な法規制を理解するために、個別法を読み解く。   | 0INA314と同一。<br>対面(オンライン併用型)、オンライン(オンデマンド型) |
| 0AFL417 | 金融法【金融監督法・金融取引法】 | 1 | 1.0 | 3 | 春B<br>夏季休業中  | 水7,8<br>月7,8 | 5F504<br>講義室        | 栗林 康幸, 斎藤 輝夫 | 前半は金融監督を含む金融機関や市場等がどのような法制度により支えられているか(金融組織法)について、後半は証券化等の金融取引で発生する法的論点(資本市場法)などを解説し、金融法制の全般的な理解を深めてもらうことを目標とする。  | 0INA414と同一。<br>対面(オンライン併用型)                |
| 0AFL421 | 地方自治             | 1 | 1.0 | 3 |              |              |                     |              | 地方自治・地方自治法の主要な項目・論点を扱います。取り上げる項目・論点は、地方自治・地方自治法関係の項目・論点を中心に、法科大学院の教育において特に必要と考えられる範囲をカバーするものであり、具体的には、下記の「授業計画」に示す通りです。   | 0INA351と同一。<br>対面(オンライン併用型)                |

|         |          |   |     |   |       |      |              |   |  |                              |
|---------|----------|---|-----|---|-------|------|--------------|---|--|------------------------------|
| 0AFL423 | 金融商品取引法  | 1 | 1.0 | 3 | 夏季休業中 | 随時   | 萬澤 陽子        | 本講義では、証券取引規制の全体を概観した上で、特に企業買収に關わる規制を中心に取り上げ、その内容・趣旨等について、判例や学説にも触れながら学ぶことにより、金融商品取引法についての法的知識と理解を得させ、法的思考力の養成を図る。<br>授業は予習を前提とした講義を中心とする。   | 01NA354と同一。<br>オンライン(オンデマンド型)  |                              |
| 0AFL424 | 情報法      | 1 | 2.0 | 2 | 春AB   | 火7,8 |              | これまで、人類は、新聞・電話・ラジオ・テレビジョンといった様々な方法で情報を発信してきた。情報技術の発展は、そのままメディアの発展の歴史と重なる。しかし、このような発展に伴い、様々な法的課題もまた生み出されている。この授業では、メディアの発展の歴史を追いつつ、社会がこれらの課題に対してどのように対処してきたかを修得する。<br>また、現代では、インターネットとIoT (Internet of Things : モノのインターネット) の普及により、大量のデジタルデータ (Big Data : ビッグデータ) を生成・収集・蓄積できるようになり、これらのデータをAI (Artificial Intelligence : 人工知能) を用いて分析することが容易となった。このような変化は革命的なものであることから、現代は「第4次産業革命」の時代ともいわれている。そこで、この授業では「第4次産業革命」を迎えて新たに浮かび上がった法的・社会的課題について検討する。 | 対面(オンライン併用型)   |                              |
| 0AFL425 | 消費者法     | 1 | 1.0 | 2 | 春C    | 金7,8 | 5F503<br>講義室 | 平澤 慎一   | 消費者問題に対応する法律群である「消費者法」について、実際の消費者被害を扱いながら修得する。消費者被害の実態や原因・背景を十分理解したうえで、消費者問題に対するスタンスを学ぶ。   | 01NA355と同一。<br>対面(オンライン併用型)  |
| 0AFL426 | 倒産法演習    | 2 | 2.0 | 2 | 秋AB   | 木7,8 |              | 古澤 陽介   | 本演習では、倒産法の統編として、破産法や民事再生法を中心とする基礎的知識を習得した受講生を対象として、具体的な事例を題材として検討・討論を行い、倒産法の基礎的知識を深化させるとともに、適切な倒産処理を行うための技能と応用力を養うことを目的とする。  | 対面(オンライン併用型)                 |
| 0AFL430 | 労働法演習    | 2 | 2.0 | 2 | 秋AB   | 木7,8 |              | 高橋 良寛   | 事前に提示した演習問題について、まずは各自において検討し、それぞれの結論を導いた上で授業に臨んでいただき、授業ではこれをもとに議論・検討を行う。授業では、結論を導くために必要な基本的知識の確認のほか、目の前にある事案の分析と問題点の把握・抽出能力、結論に至るまでの思考プロセスを表現する力の養成を目指す。   | 対面(オンライン併用型)                 |
| 0AFL435 | 英文法律文書作成 | 1 | 1.0 | 2 | 秋A    | 木7,8 | 5F503<br>講義室 | 栗林 康幸, 斎藤 輝夫  | 関連する法令・条約や契約法理論を理解するとともに、契約書等作成のための実践的な交渉、契約文書のDraftingの能力を養い、専門家としての基礎能力を養成することを目的とする。  | 01NA404と同一。<br>対面(オンライン併用型)  |
| 0AFL436 | 知的財産法演習  | 2 | 2.0 | 2 | 秋AB   | 木7,8 |              | 小林 正和   | 本演習では、特許法及び著作権法について、基本的な事例問題を通じて、関連条文、裁判例を再確認して頂くとともに、実務上の論点について理解を深めて頂く。  | 対面(オンライン併用型), オンライン(オンデマンド型) |
| 0AFL437 | 企業法務     | 1 | 1.0 | 3 | 秋A    | 火7,8 | 5F504<br>講義室 | 大胡 誠  | 企業活動に關連する広範な法的問題の中から、企業にとって特に脅威となるおそれがあり又は企業活動の適法性の確保のために重要な法律と関係し、また、どのように対処されるべきかを検討する。  | 01NA415と同一。<br>対面(オンライン併用型)  |
| 0AFL441 | 自治体法務    | 1 | 1.0 | 3 | 春AB   | 土6   | 5F504<br>講義室 | 榎本 洋一   | 現代の地方公共団体は、地方自治の主体として、数次に及ぶ制度改革を経て大幅な権限強化が図られており、今後、法曹有資格者の活躍が期待される重要な領域となっている。本授業では、地方公共団体で生起する具体的な事例を通じて、行政法だけでなく民法その他の基本法・特別法の知識や法曹としての思考様式や技能がどのように活用されているか検証するとともに、地方公共団体に關わる実践的法務知識を提供する。  | 01NA410と同一。<br>対面(オンライン併用型)  |
| 0AFL443 | 民事執行・保全法 | 1 | 1.0 | 3 | 春A    | 月7,8 | 5F504<br>講義室 | 松家 元  | 本講義では、民法や民事訴訟法との関係を重視しつつ、具体的な例等をもとに、民事執行法・民事保全法の仕組みと基本的な諸問題について理解することを目的とする。<br>講義では、実務家教員の観点から、実務上の利用実態、制度と実務の乖離等について触ることを予定しているので、条文、手続の概要等について学生に大まかな知識があることが前提となり、教科書の次回の範囲を事前に精読し、条文等の概要について予習して臨んで頂く必要がある。<br>各回の授業の進行は、基本的に前回の復習、教科書の指定範囲の解説・質疑を想定している。 | 01NA412と同一。<br>対面(オンライン併用型)  |

|         |        |   |     |     |     |      |      |  |   |
|---------|--------|---|-----|-----|-----|------|------|--|---|
| 0AFL444 | 国際私法演習 | 2 | 2.0 | 2・3 | 秋AB | 木7,8 | 中村 進 | 国際私法と国際民事手続法、及び国際取引法中の国際売買・国際運送・国際決済に関する基本的知識の再確認を行う。また同時に、予め配布した事例問題を素材にして、学修した事項の体系的理解と実践的な問題分析力の修得を目指す。 | 01NA430と同じ<br>対面(オンライン併用型)、オンライン(オンデマンド型) |
|---------|--------|---|-----|-----|-----|------|------|--|---|